

## 補章 第一巻補足

### 【第一章補足 定敬の誕生】

弘化三年（一八四六）十二月二日生まれの松平定敬について、第一巻第一章【十九人兄弟】では「弘化三年（一八四七）」と表記した。定敬の誕生日を現行の太陽暦であるグレゴリオ暦、いわゆる西暦に改めると一八四七年一月十八日となり、和暦（旧暦、太陰暦）より一足早く新年を迎えている。つまり、正確には一八四六年時点で定敬は誕生していないことになる。天保六年（一八三五）十二月二十九日生まれの容保も同様である。ただし、本書では和暦を基本として表記しており、参考として付記している西暦は正確には異なる場合があるので注意いただきたい。また、年齢についてもすべて数え年で表記しているため、誕生時ですでに一歳であり、新年を迎えると同時に加齢している。そのため満年齢では最大で二歳の差が生じることになる。

### 【第一章補足 高須陣屋】

高須藩の藩庁は高須陣屋に置かれたが、高須松平家は城を持つことができない無城という格式であった。近世大名は複雑な格式によって序列化されていたが、居城による格式もそのひとつで、大名は居城によって国主（本国持と大身国持）、準国主、城主、城主格、無城の五段階に分類されていた。

国主は加賀金沢藩主前田家、薩摩鹿児島藩主島津家、長門萩藩主毛利家などの旧国一円を領有する大大名で、伊賀国一円を領した伊勢津藩主藤堂家も含まれた。国主には旧国一円は領有しないまでも同等の石高を有する大名も大身国持として含まれ、陸奥仙台藩主伊達家、肥後熊本藩主細川家などがこれに該当した。これに次ぐ準国主は国主待遇を受けた大名家で、伊予宇和島藩主伊達家、筑後柳河藩主立花家、陸奥二本松藩主丹羽家の三家があった。

最も多いのが城主で、桑名藩主を務めた久松松平家（松平隠岐守家と松平越中守家）、奥平松平家、本多家はいずれもこの格式であった。三重県内の長島藩主増山家、神戸藩（鈴鹿市）主本多家、亀山藩主石川家、鳥羽藩主稲垣家も城主に該当した。城主格は城主に準ずる待遇を受けることができたが、居城は城ではなく陣屋であった。陣屋の建築は城に比べて簡素で、防衛機能よりも行政機能が重視されており、門、櫓、狭間などの構造に制限があった。三重県内では津藩の支藩である久居藩主藤堂家が城主格であった。そして、城を持たない無城はおよそ百家もあり、高須松平家もここに含まれた。三重県内では菰野藩主土方家が唯一である。江戸初期の高須藩主徳永寿昌・昌重父子、小笠原貞信は城主として高須城を居城としたが、高須松平家は無城のまま幕末を迎えた。以下、参考までに高須陣屋の跡地にある石碑や解説板をここに記しておく。

○「城跡公園」碑

城跡公園 この公園は徳川時代において松平三万石の城跡に建設したもので公園をとりまく附近一帯の土地は今も武士小路の名称が残されている 園内の石は主として往昔城に使われたのを西大江川から取り上げたものである 城の形跡が失われた現在昔を忍（ママ）び城跡公園と名付けて憩の場としたものである 昭和五十八年（一九八三）三月 海津町長 伊藤光好

○「高須城跡」解説板

関ヶ原の戦い 関ヶ原の戦いにおける高須城 この地は、附近の土豪の一族だった高木盛兼が、文禄元年（一五九二）より一万石で領有していた。盛兼は豊臣秀吉に仕え、一説には小田原攻めの功績により高須城主に取りたてられたという。関ヶ原の戦いで西軍についた盛兼は城に籠もり戦に備えていたが、慶長五年（一六〇〇）八月十九日、東軍の福島正則の命を受けた松ノ木城（海津町松木）の徳永寿昌、今尾城（平田町今尾）の市橋長勝ら東軍勢の攻撃を受けた。『高須城主記』によると、降伏を勧める使者を受け入れた盛兼は、舟で城から逃れ去ったという。寿昌、長勝らは、決戦前の八月十六日に丸毛兼利の福東城（安八郡輪之内町）も攻略しており、東軍の勝利へ貢献した。

戦後処理と城下町の整理 戦い後は寿昌が入城、駒野城（南濃町駒野・後に廃城）も支配して五万石余を領する大名となった。戦いの翌年には城の堀、石垣、門等の修築に着手。三年がかりで家中屋敷や町家を建て並べ城下町を整備し、現在の町並みの基礎を築いた。寿昌はその後、将軍上洛のための休泊施設「御茶屋屋敷」（大垣市赤坂町）を慶長九年（一六〇四）年に造営、慶長十四年（一六〇九）には金生山明星輪寺（大垣市赤坂町）の再建に尽力した。広徳寺（海津町高須）には、宝暦十年（一七六〇）、寿昌の百五十回忌に建てられた墓碑が残る。後を継いだ長子の昌重は、大坂城普請の遅延で将軍の怒りを買って除封された。（英文解説省略）

○「高須城と城下町」解説板

高須城は、大永二年（一五二二）大橋源左衛門重一が築城したと伝えられている。その後城主は幾人もかわったが、関ヶ原の戦い（一六〇〇）以後の城主は次の通りである。

徳永氏 一六〇〇～一六二八年 五万三千余石

小笠原氏 一六四〇～一六九一年 二万二千余石

松平氏 一七〇〇～一八六九年 三万石

松平氏は、尾張藩二代藩主徳川光友の子松平義行を祖として明治まで続いた。尾張藩の支藩として、この辺りの一万五千石のほか信濃の国伊奈郡に一万五千石を領知していた。松平氏の居館は、この北にある西大江川のほとりにあった。そしてすべての

道は、内部を見通せないようにかぎの手になっていた。城下町は城の南に広がり、現在の海津高校の辺りや高須小学校の辺りに諸役所や武家屋敷が並んでいた。町家は南西の一段と高い自然堤防の上に軒を連ねていた。(絵図省略)

○「主水橋」解説板

高須城下町回廊 主水橋 高須城は堀を三重に構え、それぞれの堀には橋が架けられていました。それらの橋の内側には城内が見通せないように鉤の手に土塁が築かれていました。この橋は徳永法印寿昌の家老の一人、稲葉主水の屋敷が橋のほとりにあったので、「主水橋」と呼ばれてきました。かつては板の橋であり、北側には土塁があり、番所が建てられていました。 ※土塁とは土を盛り上げて築いた小さなとりでのこと。 この看板は県営農村地域回廊整備モデル事業で立てられました。この回廊に沿って散策することで高須の歴史や水に親しむことができます。(中略) 岐阜県西濃地域大垣農山村整備事務所

【第二章補足 京都警備の申し合わせ】

養父松平定猷が藩主だった安政五年(一八五八)六月二十一日、桑名藩は高松藩、松江藩、津藩とともに京都警備を命じられた。これについて高松松平家の『家譜』を見ると「松平出羽守(松江藩主松平定安)・松平越中守(定猷)江も被仰付候間申合(『(高松松平家)家譜』)とあり、高松藩主松平讃岐守頼聰が定猷と申し合わせを行ったことが記載されていた。高松藩では、過去に京都警備にあたった大名家にも問い合わせをし、情報収集に懸命に取り組んでいる様子が伺える。

【第二章補足 桑名藩江戸上屋敷の拝領時期】

八丁堀に所在した桑名藩江戸上屋敷の拝領時期について、西羽晃氏の「松平越中守家の江戸屋敷一」(みえきた市民活動センターホームページ)に従って寛永十三年(一六三六)と記したが、『中央区年表 江戸時代篇上』は『東京市史稿 市街篇』を典拠として寛永十二年(一六三五)に「美濃大垣城主松平越中守定綱が、北八丁堀に邸を拝領」と記している。中央区立京橋図書館(中央区築地)が発行する「郷土室だより」第四十四号の「八丁堀雑記」には「美濃国大垣城主松平定綱 ○越中守 が、北八丁堀の楓川沿いに邸地を拝領したのは寛永十二年(一六三五)の春のことだという。一書に、八丁堀屋敷は、元蒲生下野守の中屋敷だった所で、往古江戸絵図下野殿橋外に『松平中務 ○蒲生忠知 中屋敷』と記すものがこれで、承応(一六五二～一六五五)江戸図に『松平越中』と記してある。(市五一六)面積は寛政六年(一七九四)当時、九三〇一坪。内河岸地は六八五坪であった」とある。蒲生中務大輔忠知は伊予松山藩主で、父秀行は会津藩主、祖父氏郷は豊臣秀吉の重臣で伊勢松坂城主、陸奥黒川(会津鶴ヶ城)城主であった。会津藩主の兄忠郷が寛永四年(一六二七)一月四日に疱瘡で病死した際、本来は改易されるどころ、母が徳川家康の

娘振姫であったことから、減移封されつつも伊予松山藩主として家督相続が許された。しかし、忠知自身も寛永十一年（一六三四）八月十八日に急死して改易された。その後、松山藩主となったのが桑名から移封した松平隠岐守定行であり、中屋敷は定綱が拝領したのである。なお、『東京市史稿 市街篇』は出典を「子爵松平家回答」としている。

また、越中橋の架橋についても同じく「松平越中守家の江戸屋敷一」にある「元禄七年（一六九四）一月二十三日に門前の堀にかかる橋を越中橋と言った」という記述をもとに元禄七年（一六九四）に架橋されたと解釈してしまったが、延宝五年（一六七七）発行の『江戸雀』には「九鬼式部殿、小浜孫三郎殿、小笠原安芸殿、よこてに道あり、前のかし通南へ行ば左、松平越中守殿、前に橋あり越中橋といふ。越中殿やしきを過て横手に道あり、前の通南へかし通を行ば、鳥井兵部殿」とあり、元禄七年（一六九四）以前に越中橋が存在したことが確認でき、「寛永（一六二四～一六四四）江戸図」では「松平中務中屋敷」の前に「下野橋」の名称で描かれている。ここで言う松平中務は松平姓を許されていた蒲生忠知、下野とは忠知の先代にあたる兄蒲生下野守忠郷であろうことは容易に察せられる。

#### 【第二章補足 定敬の養子縁組】

安政六年（一八五九）八月二十七日の夜に国許桑名に江戸からの飛脚が到着し、定猷危篤が知らされた状況が『桑名町人風聞記録』に記されており、「八月二十七日夜太守様御太切なる御飛脚到来なしける」とある。十月五日には死去に伴って三日間の家業留と七日間の店先への簾設置が触れられ、町奉行や火の廻り役人として宮崎伝平、菅谷吉之丞、多賀主馬、辻某の四人が市中を巡回した。菩提寺の照源寺（桑名市東方）では三十五日、四十五日、百ヶ日の法事が催された。後継者については「当太守様濃州高須公より御入被遊候なり、御名松平鑠之助定敬君と申上たてまつりける」と記されている。

ここで養家たる桑名松平家における定敬の兄弟姉妹を確認すると以下の通りであった。

世子	養子	松平定敬	美濃高須高須藩主松平義建八男、桑名藩主となる（大心院） 弘化三年（一八四六）十二月二日生 明治四十一年（一九〇八）七月二十一日没 六十二歳
第一子	長女	初子	母貞姫、桑名藩主松平定敬室、春姫、初姫（一心院） 安政四年（一八五七）二月十日生 明治三十四年（一九〇一）二月三日没 四十五歳
第二子	長男	松平定教	母渡部氏、桑名藩主松平定敬養子、桑名藩知事となる 万之丞、万之助（観心院） 安政四年（一八五七）四月二十三日生 明治三十二年（一八九九）五月二十一日没 四十三歳
第三子	二女	高子	母某氏、嘉姫、高姫（高照院） 安政五年（一八五八）五月十六日生

大正三年（一九一四）十月二十六日没 五十七歳

十月一日に定敬の養子縁組が決まると藩校立教館の教授秋山五郎治勝鳴（号は白賁堂）が侍講侍読の兼職を命じられ近侍した。その勤めぶりは「爾来常に定敬の輔導に任じ毎日侍講東西往来側を離れず。前後七年一日も其勤を怠らず。啓沃の効大なりとす。慶応元年（一八六五）に至り老して職を辞す」（『国事鞅掌報効志士人名録』）という様子であった。

秋山勝鳴は秋山貫道齋の子で、桑名藩の儒者広瀬蒙齋に師事して文化十一年（一八一四）に立教館の句読師、文政三年（一八二〇）に学頭となり、文政六年（一八二三）から四年間を江戸の昌平坂学問所（東京都文京区湯島）で学んだ秀才である。帰藩後は特に一家を起こすことを認められ、馬廻小納戸格から側役格へと進み、安政四年（一八五七）に立教館教授となっていた。桑名市立中央図書館（桑名市中央町）の秋山文庫は秋山勝鳴と長男寒緑、二男罷齋の蔵書を引き継いだものである。

安政六年（一八五九）十二月には尾張藩附家老竹腰壱岐守正富より大老井伊直弼宛に定敬に対する叙位、溜席仰付けを願う書状が提出された。竹腰家は美濃今尾三万八千石の領主で、現在は今尾小学校（岐阜県海津市平田町今尾）となった今尾陣屋に本拠を置いた。御三家等には將軍の直臣でありながら附属させられた附家老があり、尾張徳川家では竹腰家と尾張犬山領主成瀬家が世襲していた。

#### 【第二章補足 万延元年における越後領での動き】

万延元年（一八六〇）十月、桑名藩は越後国内の預所に江戸城火災の復旧費用の上金を命じ、蒲原郡田上村（新潟県南蒲原郡田上町）の豪農本田巻家の七代田巻三郎兵衛とその分家にあたる原田巻家の四代田巻七郎兵衛がそれぞれ千両を献上した。田上町では大正七年（一九一八）に建てられた原田巻家屋敷の離れ座敷椿寿荘が公開されており、枯山水庭園は京都の庭師広瀬万次郎の手になる。同月には桑名藩預所の蒲原郡、刈羽郡、古志郡百七十か村が幕領から会津藩領となる風説が生じ、領民たちからの越訴嘆願がなされた。

七月、越後柏崎の三島神社（柏崎市剣野町）神主五十嵐家の代替わりに際して元禄六年（一六九三）三月三日に高田藩主稲葉丹後守正通が寄進した三十石を引き続き安堵する継目状を出している。

三島神社は天平十三年（七四一）に伊予大三島の大山祇神社（愛媛県今治市大三島町）から勧請され、『延喜式神名帳』にも記載された由緒ある神社である。稲葉家は伊予越智氏の末裔を称したことから手厚く保護したのである。同社には久松松平家からの継目状が松平定重以来九通のこされており、養父定猷が弘化四年（一八四七）七月に出したのも含まれる。

#### 【第三章補足 捕縛水戸浪士の桑名通行】

安政七年（一八六〇）三月九日に桜田門外襲撃者の一味である水戸浪士の金子孫二郎教

孝と佐藤鉄三郎教寛、薩摩浪士の有村雄助兼武が四日市宿で捕縛され、伏見奉行所に引き渡されていたが、閏三月七日に江戸へ連行される水戸浪士二人が桑名に宿泊するため桑名藩が警固にあたった。『桑名町人風聞記録』には「当所御役人御物頭式人・御郡代壺人・御横目壺人いずれも騎馬也、組子数十人切火縄之鉄鉋四十八挺、惣供勢百五十人也、四日市宿にて請取、佐屋宿まで送り、尾張家へ御渡し有けり」とあり、四日市から佐屋までの一泊二日の行程を百五十人もの藩士を出して警戒にあたっている。

五月一日にも江戸に下る別件の捕縛者七人が桑名で宿泊している。ここでも物頭中川助左衛門と福島新左衛門、郡代金子権太左衛門、横目田中新右衛門をはじめとした「御役人御足輕御先手多勢」（『同』）が四日市から佐屋までを警固した。

### 【第三章補足 万延年間の桑名の様相】

万延元年（一八六〇）五月十一日に桑名で洪水が発生したが、『加太邦憲自歴譜』では六月七日としていることを紹介した。しかし、同時代記録の『桑名町人風聞記録』には「五月十一日昼四ツ頃より風吹出し追々大嵐となり、八ツ頃赤須賀南浜新田之南両所に切込水おし来り、伝馬町・萱町・鍋屋町・矢田町・三崎通り西の所・宝殿町・船馬町辺まで入水なす」とあり、やはり加太の記憶違いであろうことが察せられる。

八月十五日、安政の大獄で蟄居処分中の前水戸藩主徳川斉昭が死去した。斉昭は定敬の養母規姫の兄にあたることから定敬からみて義理の伯父となる。従って定敬は喪に服す必要があり、桑名では九月五日に七日から十一日まで鳴物高声の停止を命じている。斉昭は慶喜の実父であるから、形式上は定敬と慶喜は従兄弟であった。

十二月二十六日夜六ツ過頃、『桑名町人風聞記録』に桑名でかまいたちが出現したとある。尾張屋武平治の倅岩松が水谷弥兵衛扣宅前にて「かまへたちに切れ、衣類股引にハ少しもきずなくして、足計三寸余きれて血流し」（『同』）て医師が傷口を縫合して治癒したという。

文久元年（一八六一）五月十六日、江戸へ下るイギリス人二人、オランダ人三人、中国人一人が桑名の脇本陣福島屋に宿泊した。駅馬に乗って桑名に入り、桑名藩士が付き添った。中国人は料理人で、その料理内容が『桑名町人風聞記録』に詳しく記載されている。彼らは江戸へ向かう駐日英国公使ラザフォード・オールコックの一行で、第一補助官ガワー、長崎領事モリソン、オランダ総領事デウィット、ロンドン画報特派画家チャールズ・ワーグマンが従っていた。ワーグマンの『幕末維新素描紀行』には「次の日は、馬でゆくので雨に濡れたが、しかし運よく短い行程であった。それはたいへん愉快的な旅で、いくつか人口の多い町を通りすぎたが、どこでも人が群がり、また美しい娘たちが大勢いる。彼女らはわれわれが雨に濡れてしたたらせている有様を見て、笑いこけている。この別嬪さんたちはみんな輪になって夢中になっているようだ。彼女らが次から次へと走っていく姿は奇妙なものだ。今日の道は「殿様」つまり偉い大名の家来たちで溢れている。かれらが前を行き、われわれはその後を進んだが、誰もが帽子をとり、道の両側にひざまずいていた。ある大名に属する銃眼のついた塀をめぐらした広大な宮殿のところを通ったが、それ

まで見たなかで最大のものである。休憩した町は入江の近くにあり、小舟に乗らなければならなかった。舟で渡る間に雷雨があったが、対岸の大きな町、宮につく前に晴れ上がった」。ここで言う「殿様」「偉い大名」「ある大名」は定敬、「広大な宮殿」は桑名城を指している。彼らもまた珍しい光景に目を奪われていたのであった。

五月二十四日から六月末までは巨大な彗星が現れた。かなり長期間にわたって確認されたようで、『桑名町人風聞記録』には尾を引いた彗星の挿絵が描かれている。この彗星は世界中で確認されたテバット彗星で、『武江年表』に「異星現はる」「稲星といふ」、『松宇日記』に「世俗豊年星云々」など呼び方は様々であるが多くの記録がこのように記されている。最も早い発見は南半球で、四月四日にオーストラリアニューサウスウェールズ州ウィンザーのジョン・テバットが発見した。遅れて北半球でも確認できるようになり、桑名で記録がこのように記された五月二十四日、米国モンタナ州のグランヴィル・スチュアートも「昨晚、北西で巨大な彗星を見た。彗星の尾は空の半分にも達していた」（『フリー百科事典ウィキペディア』）と記している。

### 【第三章補足 鹿島建設と桑名藩】

大手建設会社のひとつ鹿島建設（東京都港区元赤坂）は武蔵国入間郡小手指村上新井（埼玉県所沢市上新井）出身の鹿島岩吉によって天保十一年（一八四〇）に江戸中橋正木町（中央区京橋）において「大岩」の屋号で創業した。やがて水戸徳川家、桑名藩主松平越中守家、古河藩（茨城県古河市）主土井大炊頭家に出入を許され、屋敷の普請を行った。安政六年（一八五九）六月二日に横浜が開港されると建設需要が高まり、岩吉も江戸の店をたたくで横浜へと移った。

しかし、進出が遅れた岩吉は日本側施設を受注することができず、英国東インド会社を前身とするジャーディン・マセソン商会横浜店の商館建築を請け負った。建設にあたっては香港の本店から派遣された社員が英語で指示したものを中国人が漢字で示す筆談によって行われ、苦心の末に万延元年（一八六〇）年に木造二階建の居留地最初の商館として完成し、英一番館と呼ばれた。横浜市中区山下町の跡地は平成七年（一九九五）十一月一日に横浜市地域史跡に指定されている。同年、岩吉は英一番館に続いて米国ウォルシュ・ホール商会の商館、通称米一番館も手掛けた。

明治十三年（一八八〇）、岩吉の子岩蔵が鹿島組と改称し、京橋区木挽町九丁目（現在の中央区銀座）に本店を構えて鉄道敷設を中心に請け負うようになる。明治二十三年（一八九〇）十二月二十五日から明治二十八年（一八九五）十一月七日にかけて徐々に開通した関西鉄道（現在の東海旅客鉄道関西本線）の名古屋・柘植間も鹿島岩蔵が中心となって工事を請け負っている。特に木曾川の工事は鹿島岩蔵が単独で引き受けた。昭和四年（一九二九）には岩蔵の婿養子精一が本店を八重洲に移し、昭和五年（一九三〇）に株式会社鹿島組に改組した。昭和二十二年（一九四七）には商号を鹿島建設株式会社と変更し、昭和四十三年（一九六八）に本社を元赤坂へ移した。

同社が手掛けた建築物は霞が関ビルディング（東京都千代田区）、サンシャイン六〇（東京都豊島区）、最高裁判所（東京都千代田区）、青函トンネル、本州四国連絡橋、フジテレビ本社ビル（東京都港区）、国立新美術館（東京都港区）、六本木ヒルズ森タワー（東京都港区）、御園座タワー（名古屋市中区）、ナゴヤ球場（名古屋市中川区）、名古屋港水族館（名古屋市港区）などがあり、桑名近隣でも三重銀行本店（四日市市西新地）、三菱化学四日市未来創造館（四日市市東邦町）、四日市ドーム（四日市市羽津甲）、中部電力川越火力発電所電力館テラ46（川越町亀崎新田）など枚挙に暇がない。桑名藩京都屋敷跡地に建つ佛教大学紫野キャンパス（京都市北区紫野北花ノ坊町）の一号館と礼拝堂（水谷幸正記念館）も平成二十九年（二〇一七）三月に建設している。

桑名市でも平成十六年（二〇〇四）年七月にくわなメディアライヴ（桑名市中央町）を建設し、図書館としては日本初のPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）方式を導入したことで注目を集め、平成十七年（二〇〇五）六月三十日には日本PFI協会から第一回日本PFI対象特別賞分野別（図書館）PFI賞を受賞した。PFI方式とは、公共施設の建設と運営を民間主導で行うもので、鹿島建設を中心とした六社が出資して設立した桑名メディアライヴ株式会社（桑名市中央町）が桑名市と結んだPFI事業契約に基づいて平成十六年（二〇〇四）十月一日の開館以降三十年間にわたって管理運営を行うことになっている。

### 【第三章補足 木村家のあんぱん】

東京銀座の名物といえば木村屋のあんぱんが有名である。東京都江東区有明に本社を置く木村屋総本店（江東区有明）は、明治二年（一八六九）に木村安兵衛が文英堂という屋号で東京芝の日陰町（現在の港区新橋）で創業した。翌明治三年（一八七〇）には木村家と改めて尾張町（現在の中央区銀座五丁目）に移転、明治七年（一八七五）には銀座四丁目に新店舗が完成した。

明治八年（一八七六）四月四日、水戸徳川家小梅邸（東京都墨田区向島、現在の隅田公園）に花見のために行幸していた明治天皇と皇后美子に木村屋の酒種桜あんぱんが献上された。あんぱんのへそには吉野山から取り寄せた八重桜の花びらの塩漬けが乗せられていた。それを口にした皇后美子が大いに気に入ったことから明治天皇は「引き続き納めるように」と命じて御用達となった。平成十三年（二〇〇一）四月四日、木村屋総本店は日本記念日協会（長野県佐久市）に申請してこの日を「あんぱんの日」として認定を受けた。皇后美子是一条忠香の三女で、母は側室新畑民子で、一条家の典医新畑大膳種成の娘であった。民子の墓は幕末に桑名藩が陣屋とした上品蓮台寺に墓がある。

あんぱんの手配をしたのは旧幕臣で宮内大丞をつとめた山岡鉄太郎高歩（号鉄舟）で、木村安兵衛の妻ぶんの弟木村定助の友人であった。また、安兵衛とも剣術の稽古を通じて面識があり、あんぱんは明治七年（一八七五）に試食して以来大好物であった。献上後、鉄舟は木村屋の看板として「木村家」と揮毫し、現在まで銀座本店に掲げられている。た



だし、現在の看板は複製で、原物は大正十二年（一九二三）九月一日の関東大震災で店舗とともに焼失した。

昭和二年（一九二七）になって現在の銀座本店所在地に総本店として新たな店舗が再建された。昭和五年（一九三〇）十月には株式会社木村家総本店として法人化し、昭和四十六年（一九七一）一月に現在の鉄筋九階建のビルが完成した。平成二十一年（二〇〇九）には株式会社銀座木村家を設立し、銀座本店の運営を委ねている。本社機能は昭和六十一年（一九八六）九月に中央区築地六丁目に建設された木村屋総本店ビルに移転し、平成十四年（二〇〇二）三月に新宿区西新宿、平成二十二年（二〇一〇）三月に江東区有明一丁目に移している。

さて、創業者の木村安兵衛は文化十四年（一八一七）六月二十日に常陸国河内郡田宮村（現在の茨城県牛久市田宮町）で長岡又兵衛の二男として生まれた。天保十四年（一八四三）頃、下総国北相馬郡川原代村（現在の茨城県龍ヶ崎市川原代町）の木村安兵衛の娘ぶんの婿養子となり、安兵衛を襲名した。木村家は宇多源氏佐々木家の一族で、佐々木定綱の弟行定の玄孫成綱が近江国蒲生郡木村（現在の滋賀県東近江市木村）に因んで木村を称した。その一族が川原代村に移り、戦国時代に牛久城（茨城県牛久市城中）主岡見家に仕えたとされる。その後、家督を長男義之助に譲って自らは妻ぶん、二男英三郎、三男義三郎、長女つねを連れ江戸に出て、親戚の旗本木村市三郎重義の世話で桑名藩江戸上屋敷の米蔵番として雇われた。江戸へ移った時期について、平成十七年（二〇〇五）三月十五日発行の『広報うしく』第九〇一号所収の栗原功「歴史読み物昔の牛久 あんぱんの考案者木村安兵衛（二）そのあんパンを明治天皇に献上」では「齢四十を過ぎた文久三年（一八六三）前後」とし、数え年で四十七歳のこととなる。筑波銀行（茨城県土浦市）が発行する『筑波経済月報』の平成三十年（二〇一八）四月号所収の富山章一「わがまちが生んだ偉人」では「四十九歳の頃とされる」と紹介しており、これに従えば慶応元年（一八六五）のことになって多少の差異がある。いずれにしても、意外にもあんぱんの考案者木村安兵衛は幕末に桑名藩に仕えていたのである。

#### 【第四章補足 定敬の出府、家茂の上洛】

文久二年（一八六二）九月、定敬は江戸において二条城警固を命じられたという記述が島津隆子の「松平定敬をめぐる女たち」（『松平定敬のすべて』所収）にあることを示したが、あまりに短期間で慌ただしい江戸出府であったため疑問をもっていたところ、『国事鞅掌報効志士人名録』に「同（文久）二年壬戌九月定敬藩地に在りて少壯の士と共に専ら文武を講習し。（ママ）藩儒秋山五郎治を師とし巖に日課を守りて学を励む。又側用人小寺新五左衛門日夕侍直輔導を怠らず大に才徳を進む。九月幕府来歳將軍上洛を期す宜しく藩士を率ゐ二条城の警衛を勤むべしと命ず」との記述があり、やはり国許にいたと考えるのが自然であろう。居所についての断定は避けるが、江戸出府には疑問があり、矛盾が生じていることだけは指摘しておく。

文久三年（一八六三）二月二十八日、将軍家茂が本統寺に宿泊したことに触れたが、宿泊直前に少々トラブルが生じていた。二月二十五日に家茂が吉田宿の龍拈寺（愛知県豊橋市新吉町）に宿泊した際、座敷の陰気な様子に家茂が不快感を示し、特に善処するよう命じたことから、側近たちは老中水野忠精に対して本統寺から脇本陣への宿所変更を要請した。しかし、水野が目付に確認すると将軍宿泊のために普請を行い、御座所も修繕していることから問題ないとの返答があり、水野は急な宿所変更は将軍に対する不徳になるとして要請を却下した。その代わりに水野自身も急ぎ本統寺の事前の検分を実施するなど対応に追われた。桑名では定敬から迎への船が出され、周辺には松明がともされた。

同じ二月、柏崎陣屋では領内取締強化のため、代官、横目が火事装束で柏崎町内を巡回するようになった。

#### 【第四章補足 家茂、定敬の初参内】

文久三年（一八六三）六月三日、定敬が将軍家茂に従って参内した際の様子を『孝明天皇紀』から伺うと、同書に引用された『長橋局記』に「今日大樹公御参内に付供奉にて参内の大名田沼玄蕃頭（遠江相良藩主田沼意尊） 松平豊後守（下総多胡藩主松平勝行） 高松少将（讃岐高松藩主松平頼聰） 阿（ママ）部撰津守（武蔵岡部藩主安部信発） 稲葉兵部少輔（安房館山藩主稲葉正巳） 大久保長門守（相模荻野山中藩主大久保教義） 小笠原大膳大夫（豊前小倉藩主小笠原忠幹） 長岡侍従（越後長岡藩主牧野忠恭） 松平主税頭（前常陸宍戸藩主松平頼位） 松山少将（伊予松山藩主松平勝成） 林肥後守（上総請西藩主林忠交） 永井飛驒守（撰津高槻藩主永井直矢） 本多主膳正（近江膳所藩主本多康稷） 稲葉長門守（山城淀藩主稲葉正邦） 榊原式部大輔（越後高田藩主榊原政敬） 青山因幡守（丹波篠山藩主青山忠敏） 桑名侍従（定敬） この十七人より御太刀馬代黄金一枚つゝけん上」とあり、太刀と馬代として黄金一枚を献上したとする。

同じく『非蔵人日記』によれば「賜酒饌随従諸大名榊原式部大輔以下於鶴之間賜酒饌但虎鶴并假建等鶴之間為一間同列運送陪膳役之 榊原式部大輔 水野和泉守 板倉周防守 稲葉長門守 本多主膳正 松平豊後守 永井飛驒守 桑名侍従 青山因幡守」とあり、鶴間において酒と食事を賜っており、『国事鞅掌報効志士人名録』にも「天盃酒饌菓子を賜ふ」との記述がある。

文中にある虎間、鶴間、假建に、桜間を加えた空間は諸大夫間と呼ばれ、紫宸殿に近い東側から虎間、鶴間、桜間の順に並び、鶴間に隣接して假建と呼ばれる急造された仮設の部屋があった。各部屋の名称は襖絵にちなみ、虎間は参内を控えた三位以上と四位参議、いわゆる公卿のみが入れる部屋で公卿間とも呼ばれる。殿上人間とも呼ばれる鶴間だけでは将軍家茂の参内に数多く随従する四位以下の大名たちを収容することができないため文久三年（一八六三）に假建が建設された。その後、假建は京都守護職や京都所司代、老中といった幕府の要職たちが参内時に使用したが、先例が重視された朝廷にあって、先例を有さない假建という特殊な空間は新たな方法で使用され始めた。それが無位無官の藩士た

ちの参入場所としての使用であった。久留米藩士真木和泉保臣などはこの仮建に参入することで公家たちと用談を重ね、つながりを深めていった。しかし、定敬が京都所司代を拝命し、一会桑勢力が朝廷を掌握してからは諸門通行の警備が厳しくなり、仮建における用談は激減した。

#### 【第四章補足 御親兵の派遣】

文久三年（一八六三）七月二十日に桑名藩を含む二十九藩が禁裏諸門の警備を命じられたことについて、「万石一人の割を以て勇敢の者を選抜すべきの命あり。藩士河合小左衛門。福井孫六郎。小山丹宮等十一人を上京せしめ。三保（ママ、三条）実美故正一位に属し建春門内に宿直す」（『国事鞅掌報効志士人名録』）とある。

諸藩から集められた御親兵約四百名は八月五日に孝明天皇の天覧があり、「金三百匹ツ、隊長へ金貳百匹ツ、伍長戦士へ 但其節隊長之分著用相成候布衣銘々へ被下置候事 禁裏御所親王方御上覧被為在候ニ付左右御警衛之儀諸藩御親兵人数被相勤候姓名（中略）桑名同（隊長）河合小左衛門以下拾人」（『翁草見聞集』）との記述から桑名藩士十一人も天覧の栄に浴していることが分かる。その様子は「此日諸藩御警衛の方々には阿州因州備前米沢など何れも纏馬印押立非常装束にて隊伍を正し厳重に備へたり」（『北原雅長私記』）とあり、緊張の面持ちが読み取れる。

#### 【第四章補足 江戸城の火災】

同年十一月十五日の江戸城本丸火災について「定敬警鐘を聞くや直に（小寺）新五左衛門を随へ馬を駆て登城消防の事に力む。將軍特に迅速の登城を嘉賞せらる」（『国事鞅掌報効志士人名録』）とあり、前巻で紹介した定敬が従えた二、三騎の従者の一人は小寺新五左衛門であろうことが察せられる。

#### 【第四章補足 続く定敬の参内】

文久四年（一八六四）一月二十一日申刻（午後四時）、將軍家茂の参内に際して定敬が随従した様子が『岩倉公実記』にある。酉刻（午後六時）に小御所において家茂が孝明天皇に拝謁し、ここには慶喜のみが従った。天皇からは宸翰が出され、征夷大將軍の役割として攘夷に努めるよう命じた。家茂と慶喜に続いて随従した定敬をはじめとする諸大名の宸翰拝謁が行われた。その様子について同書には「家茂慶喜御前ヲ退ク繼テ随従ノ徳川茂承松平慶永松平容保（中略）松平定敬 越中守（中略）増山正修 対馬守（中略）等ニ謁ヲ賜フ上入御ノ後特ニ家茂ヲ常御所ニ召サセマレ天酌ニテ天盃ヲ賜フ（関白近衛）忠熙侍座亥刻ヲ過キテ家茂退朝ス」とある。

一月二十七日、將軍家茂が再度参内して随従した定敬が宸翰を拝見したことに触れたが、一月二十一日に出された宸翰は家茂のみが拝謁したのに対して一月二十七日は随従大名たちへの拝見が許された点で画期的であった。ここに同席し、幕府奏者番を務めた長島藩主

増山対馬守正修が『御上洛御供日記』にこのときの様子を記している。それによれば、小御所の上段で家茂が拝見した後、それを拝受したまま中段に下がり、公家が中段やや下方の二畳目に文台を設置し、そこに宸翰を置いた。まず將軍後見職の地位にあった慶喜が下段から進んで拝見し、続いて随従大名が五人ずつ進んで拝見した。関白や大臣より下座に將軍が控え武家伝奏が見守る中、増山長修ら五人は間近で拝見できた。宸翰は非常に長文で、要約すれば將軍も大名もすべて天皇の赤子であり、協力して天下を一新するという意思を示した内容であったが、多くの大名は短時間眺めるだけで深く読み込む時間はなかったようだ。『岩倉公実記』にも「家茂進シテ上段ニ昇リ宸筆ノ勅諭ヲ拝受シテ中段ニ退キ御文台ノ上ニ置キテ一橋慶喜ト与ニ之ヲ拝読シ大小名亦下段ニ進シテ之ヲ拝読ス家茂大小名ノ悉ク退クヲ見テ再ヒ進シテ上段ニ昇リ之ヲ奉還ス」「此日家茂ニ随従ノ大小名ハ徳川茂承松平齊裕（徳島藩主蜂須賀齊裕）阿波守 松平慶永松平容保（中略）松平定敬（中略）増山正修（中略）ナリ」と同様の記述がある。

元治元年（一八六四）三月七日午半刻（午後一時）頃、將軍家茂が従一位右大臣推任の礼を述べるため参内し、定敬も施薬院から衣冠単姿で騎馬に乗って供奉し、その後下馬して徒歩で諸大夫間に入ったが、『非蔵人日記』には「随従供奉諸大名（中略）松平越中守（中略）右之輩従諸大夫間参上著所如例各御対面之儀無之」（『非蔵人日記』）とあって諸大名たちは拝謁がかなわなかった。

ただし、三月九日に家茂と在京諸大名が紫宸殿に召されて巳半刻から舞樂が催された。定敬たちは「南殿簀子」（『同』）で拝見した。その後、虎間と鶴間に分かれて酒と食事を頂戴した。いずれの部屋に入ったかは記載がないが、先例に従って鶴間に入ったはずである。同書には「松平越中守」の名が記されており、酒席への定敬の出席は間違いない。

#### 【第四章補足 定敬の建白】

同じく元治元年（一八六四）三月、前巻では幕府から国是について尋ねられたと記したが、『国事鞅掌報効志士人名録』では「三月朝廷国是に関する見込を諮問せらる。定敬意見を建白す」とあり、諮問した主体を朝廷とする。一方で『孝明天皇紀』には「幕府朝旨を体し在京の諸藩に命して国是の意見を上らしめ尋てその書を奏す」とある通り、幕府を経由していることから史料によって主語が朝廷、幕府のいずれもが混在している。

この諮問に対して定敬は「御国是の義に付、見込も有之候はゞ、来廿一日迄に書付を以て申上候様、御達の趣承知致候、然処御国是の義に付、先達て以封書御達申上候に付、此度差当り別段御達申上候義も無之、猶又時宜により、御達申上候義も可有之候、以上」（『七年史』）とあるように、意見があれば三月二十一日までに書面で提出することを約束した。

三月二十一日、約束通り定敬は書面を提出し、『孝明天皇紀』所載の『忠能卿手録』には定敬の意見書の一部が写されている。しかし、「御国是之儀ニ付先達テ以封書御達申上候儀ニ御座候付此度ハ差当別段御達申上候儀モ無之猶又時宜ニ寄追テ御達申上候以上」とあり、結局は具体的な意見は出さなかった。